

重要

令和7年度 家庭掲示用
非常災害時等における対応について

★震度 5 弱以上の地震発生の場合

通常授業	★前日の発生で、学区内に停電がない場合。
臨時休業	★0:00以降に発生した場合、原則として臨時休業。 ★市教育委員会の判断で臨時休業しない場合もある。その場合、安全情報配信メールでお知らせする。メールは地震発生後、概ね1時間後を想定。 <お願い> 震度5弱以上の地震が発生した場合、念のためメール配信に注目してください。また、臨時休業に関わらず登校した場合は、連絡の上、原則保護者の引き取りとなります。

※登下校中に発生した場合は、どこに避難するか事前に話し合っておいてください。安否確認をできるようにしておきましょう。

★特別警報が発令された場合 (警報ではありません)

臨時休業	★暴風、大雨、大雪等の「数十年に一度」「経験したことない様な」
------	---------------------------------

★停電している場合

臨時休業	★朝6時の時点で全市あるいは学区内が停電している場合
------	----------------------------

★Jアラート発令の場合

自宅にいるとき	できるだけ窓から離れ、できれば窓のない部屋に移動する。 床に伏せて頭部を守る。安全確認が取れるまで待機し、身の安全を確保する。
学校にいるとき	できるだけ窓から離れ、床に伏せて頭部を守る。 (※机の下に入って頭部を守る) ガラスや棚等から離れ、床に伏せて頭部を守る。

登下校中	周囲から聞こえてくる音(緊急情報)や人の行動(避難行動)から危険を感じた場合、近くの建物に避難し、窓からなるべく離れ、伏せて頭部を守る。 建物が近くにはない場合は、物陰に身を隠すか、その場で伏せて頭部を守る。
------	---

○保護者の判断が必要な場合

※登校時、警報等が出され登校に危険を感じる場合は保護者の判断をお願いします。

学校まで送る	児童玄関前の通行はできません。北側の駐車場をご利用ください。
欠席や遅刻させる	安否確認のため、必ず、連絡ください。出席停止扱い等とします。

○児童引き渡しをお願いする場合(在校時)

震度 5 弱以上の地震発生の場合 特別警報が発令された場合	原則として、連絡がなくてもお迎えをお願いします。ただし、平常通り授業が行える場合は、安全情報配信システムで連絡します。
天候不良により危険が予想される場合 学区内に事件や不審者事案が発生した場合	安全情報配信システムで連絡します。

※地震や停電の場合は、学校から連絡できないことがあります。原則、上記のように対応してください。

※学校にいる場合、児童会館に帰る予定の児童も、児童会館ではなく学校で引き渡します。

○連絡について

※児童が学校にいる場合は、安全情報配信システムで対応について連絡します。開封確認をお願いします。未登録者については、連絡可能な体制になり次第、担任から電話で連絡します。

安全情報配信システムへの登録をお願いします。随時受付中です。 担当:教頭

○二次避難所は、「三八城公園」

※津波等非常災害時に被害が出た場合、本校が地域の方々の避難場所になります。

※大津波警報発表の場合、二次避難所として三八城公園に避難します。その場合は避難途中ではなく、三八城公園で引き渡すこととなります。ご協力をお願いします。